

障害者である職員の任免状況（令和5年6月1日）

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数（A）	障害者である職員の数（B）	実雇用率（B/A）	法定雇用率	不足数
292人	6.5人	2.23%	2.6%	0.5人

※「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数」は職員総数から除外職員を除いた職員数です。

【短時間勤務職員（週20時間以上30時間未満勤務）は0.5人換算】

※「障害者である職員」は重度身体障害者等については1人を2人に換算、短時間勤務職員については1人を0.5人に換算したものです。